

令和3年

東京二十三区清掃一部事務組合議会

決算特別委員会記録

令和3年9月29日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

令和３年東京二十三区清掃一部事務組合議会決算特別委員会会議録 目 次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議題	2
開会	3
議題 1 正副委員長の互選について	3
議題 2 認定第1号 令和2年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	4
内容説明（中尾正巳総務部長）	4
質疑（おのせ康裕委員）	6
答弁（古舘 陽総務課長）	8
答弁（森田昌志企画室長）	9
答弁（松浦千代子清掃事業国際協力課長）	9
採決	10
閉会	10

令和３年東京二十三区清掃一部事務組合議会決算特別委員会

1 期 日 令和３年９月２９日（水）

2 場 所 東京区政会館 ２０１・２０２・２０３会議室

3 出席委員（２１名）

委員長 台東区 水 島 道 徳

副委員長 板橋区 坂本あずまお

委員 千代田区 桜井ただし

港区 清 原 和 幸

新宿区 桑原ようへい

文京区 田中としかね

北区 名取ひであき

荒川区 菅 谷 元 昭

品川区 本 多 健 信

目黒区 お の せ 康 裕

大田区 鈴 木 隆 之

世田谷区 下 山 芳 男

渋谷区 斎 藤 竜 一

中野区 内 川 和 久

杉並区 大 和 田 伸

豊島区 磯 一 昭

墨田区 木 内 清

江東区 榎 本 雄 一

足立区 古 性 重 則

葛飾区 秋 本 と よ え

江戸川区 福 本 光 浩

4 欠席委員（２名）

委員 中央区 木 村 克 一

練馬区 かしわざき強

5 出席説明員

管理者 山 崎 孝 明

副管理者 深 井 祐 子

監査委員 本 間 敏 明

総務部長	中 尾 正 巳
総務部調整担当部長	渡 部 洋 一
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	森 田 昌 志
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	古 舘 陽
清掃事業国際協力室長	小 林 孝
施設管理部長	小 林 幹 明
処理技術担当部長	塚 越 浩
建設部長	高 垣 克 好
計画推進担当部長	清 水 英 樹
経営改革担当課長	稲 井 精 彦
職員課長	山 本 泰 弘
財政課長	初 瀬 司
契約管財課長	篠 碕 修
清掃事業国際協力課長	松 浦 千 代 子
事業調整課長	鈴 木 和 歌
管理課長	増 谷 尚 余
技術課長	南 洋 介
発電計画担当課長	加 藤 重 雄
施設課長	杉 原 幸 次
計画推進課長	阿 閉 聡
建設課長	井 俣 弘 治
会計管理者	三 羽 憲 和
監査事務局長	江 部 信 夫

6 出席議会事務局職員

事務局長	志 賀 美 知 代
事務局次長	入 野 順 一
書記	佐 藤 雅 展
同	大 沼 光 輝

7 議題

（１） 正副委員長の互選について

（２） 議案審査 認定第 1 号 令和 2 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

開

会（午後 3 時 0 5 分）

○志賀美知代事務局長 事務局から申し上げます。本日は委員の選任後初めての委員会ですので、委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、北区の名取委員に正副委員長の互選までの職務をお願いいたします。

○名取ひであき臨時委員長 北区の名取でございます。正副委員長の互選まで職務を行います。よろしくお願いいたします。

開会前に傍聴の許可についてお諮りいたします。傍聴人から当委員会の傍聴の申し出があった場合、これを許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○名取ひであき臨時委員長 御異議なしと認め、傍聴の申し出があった場合は、傍聴を許可することにいたします。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の議題はお手元に配付のとおりです。

本日は 21 名の出席となっております。

これより議事に入ります。

1、正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は指名推選の方法により行い、指名は私から行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○名取ひであき臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、正副委員長の互選は指名推選の方法により行い、指名は私が行うことに決定いたしました。

委員長には水島道徳委員を、副委員長には坂本あずまお委員を指名したいと思います。これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○名取ひであき臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長には水島道徳委員が、副委員長には坂本あずまお委員がそれぞれ選出されました。

それでは、水島委員長には座席の移動をお願いいたします。

〔委員長着席〕

○水島道徳委員長 委員長に御推挙いただきました水島でございます。よろしくお願いいたします。

いたします。それでは、議事を進行いたします。

2、議案審査を議題といたします。

(1) 認定第1号、令和2年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 令和2年度一般会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

議案として配付いたしました決算書、決算審査意見書、及び予算執行の実績報告書の冊子のうち、3冊目の令和2年度予算執行の実績報告主要な施策の成果説明書に基づき御説明いたします。

まず、令和2年度予算の執行においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自主財源の落ち込みを念頭に置き、安全で安定的な中間処理を持続可能なものとするため、最小の経費をもって最大の効果を得られるよう、今まで以上に厳しく経済性、効率性を追求することを基本的な考えといたしました。

それでは、内容の説明に入ります。7ページ一般会計歳入歳出決算総括をお開きください。

歳入決算額(A)は927億3,410万2,239円、歳出決算額(B)は863億5,990万8,784円で、歳入から歳出を差し引いた額(C)は63億7,419万3,455円で、翌年度に繰り越すべき財源はなかったため実質収支額も同額となっております。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入について主なものを御説明いたします。収入済み額で構成比の大きい順から申し上げます。

まず、第1款分担金及び負担金でございます。これは特別区の分担金で、収入済み額370億円、構成比は39.9%、当組合における歳入の中核をなしております。

2点目は、第9款組合債で、廃棄物処理施設整備に係る組合債収入で134億9,400万円、構成比は14.6%となっており、3点目は、第2款使用料及び手数料で、これは主に廃棄物処理手数料が占め118億1,765万9,458円で、構成比は12.7%となっております。

表の一番下、歳入合計は、予算現額925億6,619万2,000円

に対し、収入済み額は９２７億３，４１０万２，２３９円で、収入率は、１００．２％となっております。

１０ページ、１１ページをお開きください。

歳出について主なものを御説明いたします。歳出済み額で構成比の大きい順から申し上げます。

まず、第３款清掃費でございます。これは清掃工場、不燃・粗大ごみ処理施設等の運営費及び施設整備費で、支出済み額７７０億４，２０８万３，９１１円、執行率は９３．１％、構成比は８９．２％となっております。

２点目は、第２款総務費です。本庁管理に要した経費などで、決算額は４２億３，３４２万４２７円、執行率は９５．１％、構成比は４．９％となっております。

３点目は、第４款公債費で、こちら、施設整備の財源として発行している組合債の元利償還金で４０億４，５８７万１，９６３円、構成比は４．７％となっております。

表の一番下、歳出合計は、予算現額９２５億６，６１９万２，０００円に対し、支出済み額は８６３億５，９９０万８，７８４円で、執行率は９３．３％となっております。

続きまして、１２ページ、１３ページ、款別・年度別決算状況をお開きください。

まず歳入ですが、上段の表の一番右、令和２年度の歳入合計欄、こちらでは前年度に比べまして８．４％の増となっております。これは第６款繰入金や第９款組合債の増などが主な理由です。

次に、下の表の歳出合計は、前年度と比べ５．６％の増となっております。こちらは、第３款清掃費のうち第２項施設整備費が、光が丘清掃工場及び目黒清掃工場建替工事や、大田清掃工場第一工場再稼働の進捗、さらには港清掃工場延命化工事の開始などによる増が主な理由でございます。これら清掃工場建替工事等の整備の状況により歳出を大きく増減させる点が、当組合財政の一つの特徴となっております。

１４ページ、１５ページ、性質別・年度別決算状況をお開きください。

下の表の歳出ですが、人件費及び公債費で構成される義務的経費の決算額は、一番右の令和２年度の欄では１４３億５，２２１万円で、構成比は

16.6%、前年度と比べ1.0%の増。

清掃工場の建て替えなどの投資的経費につきましては302億3,980万1,000円、構成比は35.0%、前年度と比べ33.2%の増。

一方、物件費をはじめとするその他の経費は417億6,789万8,000円で、構成比は48.4%、前年度と比べ6.9%の減となっております。

18ページ、19ページ、組合債現在高調書をお開きください。

令和2年度末現在高は557億6,658万4,000円で、前年度末に比べ96億4,421万2,000円増加しております。これは、清掃工場建替工事等の進捗の関係で、発行額が償還額を上回ったためでございます。

続いて、ページが飛びますが84ページをお開きください。

中ほどの表、財政調整基金の状況でございます。令和2年度末現在高は256億1,900万円で、前年度末に比べ99億2,900万円減少しております。

以上で令和2年度決算の説明とさせていただきます。

なお、決算審査意見書におきまして、監査委員より、決算審査を行った結果いずれも法令に適合し計数上過誤のないことを認めたとする報告をいただいております。

以上で説明を終わります。

○水島道徳委員長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑・意見に入りますが、委員の皆さまにお願いをいたします。

質疑がある場合はあらかじめ挙手をお願いいたします。また、御発言の際には質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆さまにお願いいたします。答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

また、委員会の終了時間の目安は午後3時40分ごろですので、円滑な会議の運営にご協力をお願いいたします。

それでは、質疑・意見のある方は挙手をお願いいたします。

○おのせ康裕委員 目黒のおのせでございます。ページ項目ではなく、総括的な質問をさせていただきたいと思いますので、全体的な問題でございます。

まず、私は、２３区の清掃一部事務組合という組織の特殊性と先見性には、非常に評価をして着目しております。２年ぶりに一組の議会の議員として会議に出席させていただきましたが、コロナはもちろんのことですが、世の中の的にはＤＸですとかＳＤＧｓですとか５Ｇ、またカーボンニュートラルという大きなパラダイムシフトが今行われている社会変革が、この短期間で相当進みました。私は、清掃一組が単なる清掃事業の公益の共同運営体であるだけではないと思っています。数年前から、世界的な技術指導という観点からも、世界に向けて発信する東京２３区の清掃、エコ、リサイクル、こういう、しいては環境問題の発信機構であると、重要な役割を持っていると思っています。このことを前提に、３点お聞きしたいと思います。

まず、１点目はペーパーレスについてです。この数年で２３区の議会や行政のペーパーレス化は相当進みました。タブレット等の通信技術の進化はもちろんのこと、やはり財政的な縮減、収入がこれから減っていくということが見えているところの中では、やはり財政的な縮減や資源の有効活用という点からもペーパーレスは進んでいるわけです。現在の議長会、一組議会を見ると、毎回ペーパーレスという概念からはかけ離れた資料の提供状況がありまして、これ、私たちが久しぶりにこの議会に戻ってきて、やはり一番感じた部分でもあります。先日、議長会で来年度以降の懸案材料としてお考えいただきたいということを提起させていただきましたので、ここでは議会費や議会对応のことにはちょっと切り離してお聞きしたいと思います。一組という機構全体のペーパーレスについては、どのようにお考えがあるのでしょうか。これが１点です。

２点目は、先ほど申しましたＳＤＧｓとカーボンニュートラルの取り組みについてであります。こちらもうまでもなく国連の２０３０年までの持続可能な１７の行動計画であります。こちら、国や東京都、各区が取り組んでいる行動計画の中で、やはり一組もこの行動規範について何らかの取り組みが必要だと考えています。２０３０年といっても、もう実はあと９年しかありません。工場の建替え一つ取っても、やはり半分の期間はこれで費やされてしまうわけですから、そういった部分でもしっかりと考えていかなければなりません。カーボンニュートラルは２０５０年でありましかれども、２２年ありますが、どうしてもこの一組の一番主要な事

業となります。ごみの焼却・運搬という至上命題から考えれば、早急に取り組むべき課題かと思っております。一組のSDGsとカーボンニュートラルへの関わり方についてご質問をさせていただきます。

3点目は、海洋プラスチックのごみの取扱いについてです。私は目黒区ですから海に面してはおりません。目黒川があるだけでございますけれども、私たちの排出するごみは最新の技術で処理はされているものの、東京湾に埋立てを行っている以上は無関係とは言えない問題です。国はもちろん東京都、また私たちが所属する全国市議会議長会でも、分科会を設置して重要な案件として解決のための協議は行っています。清掃環境の発信機構として、この海洋プラスチックごみについて一組はどのように考えて、何らかの手はずを取っているのかどうか、どう関連していくのかお尋ねをします。

質問は以上でございます。

○古舘陽総務課長 私からは1点目のペーパーレスについてのご答弁をさせていただきます。

まず、清掃一組では、平成23年度になりますが、地球温暖化防止対策に関する基本的な方針というものを策定してございます。その一環として、本庁舎における地球温暖化防止対策の行動目標というものを定めてございます。その中でまず紙の削減というところでございますけれども、印刷部数等の精査等の基本的な対策、それから用紙の使用量削減ということを努めてございまして、ここ数年本庁舎では、前年比で2%から10%程度でございまして、紙の使用量については削減をしているところでございます。また、広報媒体、紙を使います広報媒体についても、在庫管理等徹底をいたしまして、年度で変わるデータ等について追録版などの対応をするなど、発行部数の削減に努めているということでございます。

さらに、ペーパーレスということについてでございます。ペーパーレスについては昨年度中に実証確認を行っておりますウェブ会議システムでございまして、本年度導入いたしました新しいグループ媒体での会議録の作成機能等につきまして、段階的に実施をしてございます。今後資料部数の多い内部の会議でございまして、工場長会などの会議について、ウェブ開催への移行の検討を進めていくということでございます。

また、出勤簿等の電子化でございまして、財務会計システム、公会計

システム等個別のシステムの更新に当たりまして、情報の電子化を進めるとともに、ペーパーレス化についての取り組みを推進してまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○森田昌志企画室長 私からはSDGsについてのご質問にお答えをいたします。

清掃一組では清掃工場の運営において大気汚染防止法、ダイオキシン類発生抑制等の環境負荷低減への取り組みを行い、また、清掃工場のごみ発電や熱供給によるCO₂削減、焼却灰の資源化による最終処分場の延命化など、SDGsにつながる取り組みを行っております。

しかしながら、清掃事業の分野においてもなお一層の取り組みが求められていることから、今年2月に新たに策定した清掃一組の基本計画においても、各事業運営項目にSDGsの関連目標を表示したところです。その中でもカーボンニュートラルの貢献に可能性のあるCO₂回収技術などの地球温暖化対策につきまして、幅広く調査研究をしていく方向性を示させていただいております。一組内部のプロジェクトチームを立ち上げておりまして、既に検討を開始しております。

今後も23区と連携しながら、区長会の調査研究機構の活用も含めまして検討を進め、資源循環型の清掃事業の展開を通じたSDGsへの貢献を行ってまいります。

私からは以上でございます。

○松浦千代子清掃事業国際協力課長 海洋プラスチックの問題については世界的にも大きな課題になっておりますので、国際協力の観点から御答弁をさせていただきます。

この海洋プラスチック問題は、特にアジアをはじめとする途上国でごみが適正に処理されず、不法投棄されたごみや埋め立て処分場からのプラスチックごみが、川や海に流れ出しているということから起こっております。このような国々からは、日本の環境省や東京都を通じ清掃一組と23区に対して、過去にごみ問題を克服した経験やノウハウについて教えてほしいということで、助言や協力を求める声が大変多く寄せられております。清掃事業国際協力室では、このような海外諸都市からの要請に対して、環境省や東京都、23区と連携をしながら、プラスチックごみを含めたごみの分別、適正処理について、現在コロナ禍ではありますが、オンライン会議

などを通じて積極的に助言をしている状況でございます。

一方、２３区の清掃事業の観点からは、プラスチックごみはまずは企業などの発生抑制の取り組みを基本としつつ、収集からリサイクルのルートに乗せる、あるいは清掃工場の焼却処理のルートに乗せる。また、埋め立ての過程においても、基本的には川や海に流れ出ることがないように適切に処理がされていると認識をしております。しかしながら、２３区においてもまだごみのポイ捨てや不法投棄はなくなり、各区でさまざまな対策を行っていることや、また大本の使い捨てのプラスチックの削減などにも積極的な取り組みを講じられていることは、清掃一組としても承知をしているところでございます。

このような中で、清掃一組といたしましても、海洋プラスチックのみならずカーボンニュートラル、それからプラスチックごみ全体の問題として、現在清掃工場で焼却をしているプラスチックごみ全体を削減していくことが非常に重要だと考えております。こちらで清掃一組内部のプロジェクトチームを立ち上げて、プラスチックごみの削減のための仕組みなどについて検討を始めたところでございます。今後も２３区と連携をしながら、海洋プラスチック問題、そしてプラスチックごみ全体の削減について、積極的に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○水島道徳委員長 他にはございますか。よろしいですか。

他に質疑・意見がないようですので、質疑・意見を終わります。

これより採決に入ります。採決は挙手により行います。

認定第１号、令和２年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○水島道徳委員長 全員賛成であります。よって、認定第１号は認定すべきものと決定いたしました。

なお、本特別委員会は全議員で構成しておりますので、本会議における委員長からの報告は省略いたします。

以上をもちまして、本日の議題全てを終了いたしました。

この際、何か御発言はありますか。特に御発言がないようですので、これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

閉 会（午後 3 時 3 4 分）

記録署名 決算特別委員長.....
(水島道徳)

令和３年
東京二十三区清掃一部事務組合議会
決算特別委員会記録

令和３年１１月発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
千代田区飯田橋３－５－１ 東京区政会館２０階
電話 ０３（５２１０）９７２９

印	刷	物	登	録
令和３年度 第６９号				

この冊子は再生紙を使用しています。